

福竜丸だより

都立・第五福竜丸展示館 ニュース



発行 (財) 第五福竜丸平和協会
連絡所 〒136-0081 東京都江東区 夢の島3-2
都立第五福竜丸展示館内
電話 03-3521-8494



同館収蔵の久保山愛吉さんが家族にあてた手紙

焼津市は、静岡県のほぼ中央、県庁所在地の静岡市に隣接した人口二二万九、一三二人、面積は四五・九三平方キロメートルの市で、みなさんも存じのように遠洋漁業の基地として名を馳せています。

海とともに生きる歴史

焼津市歴史民俗資料館紹介

吉 永 律 子

焼津市は、静岡県のほぼ中央、県庁所在地の静岡市に隣接した人口二二万九、一三二人、面積は四五・九三平方キロメートルの市で、みなさんも存じのように遠洋漁業の基地として名を馳せています。さて、当歴史民俗資料館は焼津市の中央に位置する文化センター内にあります。文化センターは、文化会館、図書館、資料館を一体化した複合施設で市内の芸術文化活動の拠点となっています。このうち、資料館の面積は、九六四平方メートル、うち展示室は三四一平方メートルと小規模ではありますが、縄文時代から中世までの出土品や古墳時代の復元品、

元、住居を中心にした歴史コーナーや江戸時代以降の農具、漁具、生活用品等を集めた民具コーナー、そして、明治時代の文豪小泉八雲(ラファディオ・ハーソン)コーナーと第五福竜丸事件コーナーの四つにまとめています。特に、後者の二件については焼津市の特徴的なものとして、珍しい見ごたえのある資料も多く展示しています。小泉八雲は、焼津の深く荒い海と住む人々の素朴な気質を気に入り、明治三〇年から逝去した三十七年までの六回の夏を焼津で家族とともにすごしました。焼津では、魚屋の二階に滞在し、子どもたちと水泳をしたり、浴衣姿で散歩を楽しんだり焼津の気風に溶け込み、滞在中に焼津で取材したり、感じたものから多くの作品を生み出しています。魚師の遭難体験を題材にした「漂流」や焼津神社の祭、地元の人々が信仰する波除神社等日本の霊的なものに惹かれ、数編の短編を残しています。「霊の日本」に収められている長編の随筆「焼津にて」は、夏の焼津滞在中からうまれ

(焼津市歴史民俗資料館 館長)

このコーナーは、八雲が滞在した当時の家並のジオラマや再現された八雲の部屋で当時の生活ぶりが窺えます。その他、東京のせつ婦人に宛てたカタカナ書きの手紙やキセル、煙草盆などの遺品類、原稿を展示しています。次に、第五福竜丸事件コーナーですが、焼津市は、六月三〇日という日を、補償問題が解決し、一応の決着をみた区切りの日として、昭和六〇年六月三〇日、この事件を後世に語り伝え、世界平和を願うために、「核兵器の廃絶を願う焼津宣言」を行いました。以後毎年この日に市民集会を行い、平和の尊さを確認し、核の廃絶を誓っています。第五福竜丸コーナーには、市内の船大工が製作した福竜丸の模型やサーベーター、そして、入院中の久保山愛吉さんが家族へ宛てた手紙、久保山さんの葬儀の際の弔辞などを中心に展示しています。また、この事件に係る膨大な市が持つ行政資料をも収蔵保管しています。常設の展示だけでなく、企画展や特別展等で普段はなかなか見ることのできないものも展示する機会を持ちたいと思います。これからは海の幸が豊富になり、おいしくなっています。海とともに歴史を築き、文化を育んできた焼津市へ、ぜひおいでください。

3・1ビキニ事件、記念のつどい開かる

被災から四八年目のビキニデーにあたり、第五福竜丸平和協会主催の「3・1ビキニ事件記念のつどい」が、三月九日、東京・新宿区の日本青年館で開かれました。つどいは、平和協会の山村茂雄理事の司会ですめられ、開会挨拶では川崎昭一郎会長が、ラッセル・アインシュタイン宣言の成立過程のエピソードを紹介して、歴史的宣言への関心を喚起しました。展示館の近況と当面の活動計画については、協会職員から報告がなされました。



記念講演は、静岡大学の山本義彦教授

彦教授は、人文部長から、「ビキニ事件が日本経済に与えたインパクト」と題しておこなわれ、朝鮮戦争から五五年体制までの時期に、特に財界は朝鮮特需から軍事生産重視の路線へと日本経済の方向を描いていたときにビキニ事件が発生したこと。この事件が国民世論に戦後の平和憲法と平和への志向を広く浸透させることになり、それが経済界の軍事生産路線ではなく民需による路線への変えられたことなどが述べられました。また、この国民的な憲法・平和意識は、政治にたいしても大きな影響をもったことをあげて、ビキニ事件を改めて戦後史の中で位置づけ考える重要性を、現在の政治状況なども引きながら強調されました。つどいには、三〇名余が参加しましたが、被災後、東大病院に入院した福竜丸の乗組員の看護にあられたお二人の看護婦さんが出席されました。また、当時、事件後に拡大された危険海域を横切っ

て日本に戻ってきた体験を持つマダロ漁船の元無線長の方も参加されました。つどいは若干の質疑をおこない藤田秀雄副会長の閉会挨拶で終了しました。

(山本先生の講演内容は今後の福竜丸だよりにて掲載予定です)

日本妙法寺の

平和行進、

焼津へむかう

3・1ビキニデーに向けて、日本山妙法寺の平和行進が三月三日、展示館で出発式を行い、焼津の久保山愛吉さんの墓前までの行進・平和行脚をスタートさせまし



た。平和協会から川崎会長が激励の挨拶をおこないました。

卒業生から寄せ書き

昨年展示館を訪れた愛知県海部郡の立田中学の生徒から、卒業の挨拶が届きました。

卒業します、ありがとうございます。一卒業した一との寄せ書きには、「第五福竜丸の悲劇がともよくわかりました。いつまでもこの気持ち忘れず、だんだん大人になりたいとおもいます。理乃」「私たちは無事卒業します。将来・夢をかなえ、子どもをつくり、この第五福竜丸について話したいとおもいます。かおり」「すごく勉強になりました。やすのり」「第五福竜丸のこと、忘れません。展示館で学んだことを忘れず、これからの人生を歩みたいと思います。ゆかるん」

生協虹のひろば
『薔薇の黙示録』
によせて
益 富 憲 子

日本生協共同組合連合会と静岡県生協連による3・1ビキニデーの行事「生協虹のひろば」は、二月二八日、静岡市内で開かれ、二五〇人が参加しました。福竜丸元漁労長の見崎吉男さんの体験談、地元生協の紙芝居や朗読劇がおこなわれ、福竜丸展示館からも報告しました。この朗読劇を創られた益富憲子さんに寄稿していただきました。



静岡の組合員さんたちの熱演

されて、遂に死に至るまでの酷く、生々しい記録でした。医師や看護婦の必死の治療も虚しく、全てが終わったとき、医師の口から漏れた「人間の作ったものが、これほど人間を破壊するとは！」というような意味の言葉が、私の頭を離れず、その夜は眠れませんでした。

それは、四八年前、ビキニ事件で被ばくした久保山愛吉さんの治療に当たった医師団の想いと全く同じものだったのではないでしょう。医師ばかりでなく、枕辺に詰めた大内さんの家族の願いもまた久保山さんの願いと変わらなかつたのではないかと思うのです。

ていたので、最後まで口を開くことが出来ませんでした。話しをするのが出来たら、どんな言葉を残されたでしょうか。

私は、二〇〇二年二月二八日に静岡で開催された「3・1ビキニデー生協虹のひろば」で地元生協の組合員として実行委員会に参加し、ここ数年とくりまわっている組合員による朗読劇の脚本と演出を担当しました。昨年は、「久保山すずさんの道」を題材としましたが、今年、「第五福竜丸事件とその後について」を題材に脚本を起しました。当時の資料やビキニ事件についての本、元乗組員の方々の手記をたどった素人作りのつたない脚本でしたが、朗読する人や会場スタッフ、実行委員会に支えられて、無事に上演することができました。

また、元乗組員の方からのご指摘で脚本の表現や語句の修正をおこないましたが、この修正の課程で、それまで知らなかつたことや、誤って伝えられていることなどの真実を知ることができ、歴史上の事件を伝えようとする者の姿勢を問い直された感があり、身の

引き締まる思いがしました。朗読劇の「薔薇の黙示録」というタイトルは、ずいぶん大仰なものを作った私自身も思うのですが、これは「愛吉・すずの薔薇」が核兵器廃絶運動の象徴となつていくことや、全国にその苗木を広めようとする運動があることをお知らせしたかつたのと、以前、久保山さんの墓前行進に参加したとき、雨の中で墓碑に次々と捧げられる薔薇の花が、冷たい石に触れた瞬間、かすかに震えたかのように思え、何か啓示を受けたような気持ちになった私自身の体験から思いついたものです。

「地球が生まれ、人類が生存するようになってから」と久保山さんの手記にもあるように、人類が過ちを犯したときは必ず、動物や植物や大地が、そして人間自身が尊い犠牲となつて「これではない！」「人間に訴え続けているようにおもわれます。」 私たちは、尊くも醜いその犠牲による黙示から目えを背けてはならないのです。

第五福竜丸元乗組員
保障を勝ち取って

小塚博さんの

小 峯 貴 之

昨年七月、小塚博さんの船員保険再適用申請が社会保険審査会によって認められました。この申請にあたり全国から一万三千を超える署名が寄せられました。この場をおかりして御礼申し上げます。今年「小塚博さん戦いの記録」として一冊の本にまとめました。(頒価千円) 貴重な資料ですのでぜひ活用をお願いします。

* 第五福竜丸の元乗組員は、被曝の犠牲者であるにもかかわらず、それが認められないまま次々に亡



訴える小塚さん

小塚さんの今回の申請は、直接的にはC型肝炎への保障をめぐるものでした。私たちは、「小塚さんが現在苦しんでいるC型肝炎は被曝の治療により感染したもので、よって被曝の後遺症である。だから被曝の治療を行っていた船員(労災)保険を再適用せよ」と主張しました。

実は許可の決定が出るまで二度の却下をされました。結果(C型

肝炎)が生ずるためには原因(感染)がなければなりません。C型肝炎は輸血など非常に限られた方法でしか感染しません。第五福竜丸の元乗組員はほとんどがC型肝炎ウイルスに感染していたことは間接医師の調査でわかつていました。当時の血液が残っているわけではありませんので直接的な証拠はありませんが、状況証拠を揃えました。労災での病気の治るまで保障される規定です。覆すことは困難のはずでした。

ところが国(社会保険庁)は船員保険法三一条や健康保険法の通達に用い、「社会通念上の治癒」があり、当時の病気とは別病として却下してきました。三一条や健康保険法は職務外の病気を扱う規定であつて今回の争っている職務上(労災)の病気に関する規定ではありません。また、「社会通念上の治癒」とは本来、患者救済の為の規定です。傷病手当金は一つの病気につき一年半しか賃金の保障をしません。しかし糖尿病のようない生つきあう病気の場合、五年前にすでに休んでいるので、今回の休業保障が受けられないというケースがでてきます。これを救

済する為「社会通念上の治癒」を用います。国はこれを逆用しました。法律上、無理なこじつけで二度も申請を却下したのです。

ビキニ被災は被災者が入院中の時期に日米政府より「決着」されました。法的な加害責任はあいまいなままです。世論の後押しがなければ今回の勝利もなかつたかもしれませぬ。日米政府は何度非人道的な仕打ちを重ねるでしょうか。

ヒバクの真相、ヒバクシャ被害は兵器によるものだけではない。謝罪の欠如と補償の非人道性、その解決がされない限り、ヒバクシャの苦しみは終わらない。松谷訴訟の結果を完全に曲解させた日本政府、アフガニスタンの被害を「やむをえない」とするアメリカ政府、その姿を見ているとそのことを痛切に感じざるを得ません。(こみね たかゆき/小塚博さんを支援する会事務局長)

* *
(※記録集の問い合わせ先は、電話0559・81・4770小塚さんまで)